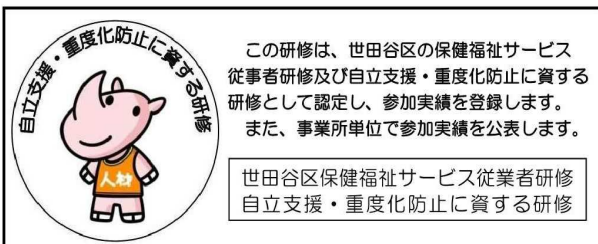


## 世田谷区認知症とともに生きる希望条例 及び認知症に関する制度と動向

認知症ケア研修は、認知症の人が住み慣れた地域の中で尊厳が守られ、自分らしく暮らし続けられるように、認知症の理解を深め、根拠ある適切なケアの実践を目指して実施しています。

この研修では、認知症に関する法制度と施策について国等の動向をふまえ、世田谷区認知症とともに生きる希望条例、世田谷区におけるサポート体制について学びます。

- 1 視聴期間 令和5年5月23日（火）10時～6月22日（木）17時  
※開始日と終了日以外は24時間視聴が可能です。
- 2 内容 (1) 世田谷区認知症とともに生きる希望条例  
(2) 世田谷区の認知症施策 等
- 3 講師 大熊 由紀子 氏（世田谷区認知症施策評価委員会委員長）  
永田 久美子 氏（世田谷区認知症施策評価委員会副委員長）  
世田谷区高齢福祉部 介護予防・地域支援課 認知症在宅生活サポート担当職員
- 4 受講方法 (1) 受講申込者の登録メールアドレス宛に、視聴用 URL が届きます。  
(2) 動画視聴期間に視聴します。  
(3) 動画視聴後に受講報告・アンケートを入力します。  
研修センターホームページで研修受講事業所として公表します。
- 5 対象 世田谷区内でサービスを提供している医療・福祉サービス事業所の職員
- 6 費用 無料
- 7 申込 5月18日（木）までにホームページからお申込みください。  
※申込み後、確認メールが届きます。メールが届かない場合はご連絡下さい。  
※申込みでいただいた個人情報は研修の目的以外には使用いたしません。
- 8 注意事項 動画及び資料について、録画（スクリーンキャプチャを含む）・録音・複製・第三者への配付（第三者が閲覧可能な形でのアップロード、動画のリンク（URL）の第三者への提供を含む）を禁止します。研修受講に際しては、この注意事項をお守りください。
- 9 その他 研修センターではお仕事の悩み等の無料の相談を行っています。詳細はホームページをご覧ください。 <https://www.setagaya-jinzai.jp/counseling>



### 【担当】

世田谷区福祉人材育成・研修センター  
小泉・中村  
電話：6379-4280  
FAX：6379-4281